

中国の休暇制度の変遷について

Vol. 16

2014/12/05

shin

休暇は嬉しいですね。特にまとまった休暇が取れると、何をしようかどこへ行こうかと夢が膨らみ、ウキウキしますよね。

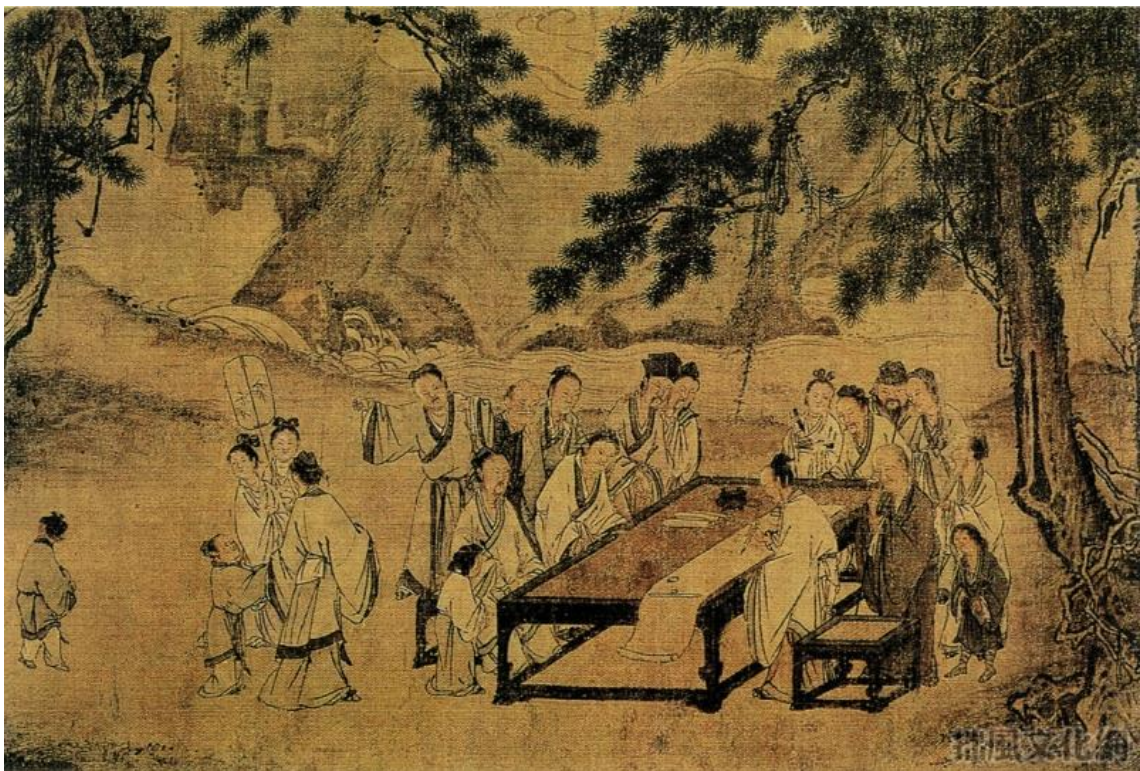
今回は、中国における休暇についての歴史の一旦をご紹介します。

休暇制度は、物質文明が発達した現代社会の産物だと思う方が多いかもしれませんが、実は、中国の漢代で既に一定の休暇制度が完備されていたようです。

当時、官吏（役人）は宮廷に住み込みで働き、食事も支給されていました。ただ風呂が設置されていなかった為、4日間勤務ごとに1日の「休沐」（入浴する為の休み）が与えられ、その日は自宅へ帰り、入浴する習慣だったそうです。

但し、病気で休んだ場合には、その休沐を相殺され、返上しなければいけなかったそうです。

さらに夏至と冬至に官吏は朝廷より数日間の休みが支給されていました。



唐代に入ってから、4日間ごとの休みではなく、毎月の上旬、中旬、下旬ごとに、1日の休みが与えられました。この月3日の休みは「旬休」と呼ばれています。

一見、労働条件が厳しいと思われるかもしれませんが、その他にもたくさんの祝日があったそうです。

例えば、旧正月と冬至には、それぞれ7日間の大型連休がありました。

帰省休暇については特に温情的だったようです。

実家が職場より500里（250km、1里は約500m）離れている場合は5年ごとに15日間の帰省休暇があり、往復の移動時間も考慮され、規定より少し多めの日数が加算されたそうです。さらに3000里離れている場合、3年ごとに30日間の帰省休暇がありました。

唐代の冠婚葬祭の休暇を見ますと、子どもの婚礼ごとに9日間の休暇がありました。両親が他界した際には、国から喪に服することを義務付けされ、なんと文官には3年間、武官には100日の休みが与えられたそうです。

唐代と同様、宋代の休暇制度も優れていたようです。

宋代の内閣府の休暇明細を参照すると、7日間の大型連休が年に5回ありました。

- ①元旦（旧正月）、
 - ②元宵節（上元の夜、暦正月15日）、
 - ③天慶節（暦正月3日）、
 - ④寒食節（4月3日頃）、
 - ⑤冬至
- の五つです。

その他に3日間の連休が7回あり、1日だけの休暇は合計21日あり、前述の「旬休」を含め、年間の休日休暇は100日以上もあったとされています。現代社会の週休二日制と遜色のない日数ですね。



また、官吏だけでなく庶民にも休暇がありました。

国営の手工業工場では、作業員の一年間の休暇はおおよそ60日間あり、毎月3日間の旬休及び元旦、冬至などの祝日があったそうです。

一般作業員の勤務時間は毎日10時間ほどですが、夏季（暦5月1日から8月1日までの3ヶ月）には、毎日の仕事量が半減され、実質勤務時間は半日だったようです。

民間で雇用されている労働者の休みについては、宋代に明確な規定がなく、それぞれの職場で適宜調整されていたことが想像されます。

しかし、元代になると、法定休暇は大幅に減少されました。

年間52日間に減り、明代になるとさらに減り、年間18日間しかなかったそうです。清代も明代と同様少なく、勤務日数が多い割には、官吏達は昼頃に出勤する状況で、概ね、仕事の効率はよくなかったようです。

近年では、中国政府が消費拡大による経済成長を狙い、1999年から大型連休の制度を導入、春節（旧正月）と国慶節（西暦10月1日）を設定し、それぞれ7日間の連休としました。この大型連休は日本のゴールデンウィークを訳した「黄金周」と呼ばれています。

このように昔は官吏が休暇を優遇されていましたが、現代では一般労働者もいろいろ配慮され休暇を楽しむようになってきています。

近年の中国は、世界第二の経済大国と称される程、国力も人びとの生活も豊かになってきました。大方の庶民にとって、二十年ほど前には夢物語であった海外旅行ですが、大型休暇を取って、旅行する機会を持てるようになってきました。

休暇の過ごし方の選択肢は確実に増え、豊かになってきているようです。皆様も、充実して楽しい休暇をお過ごしください。



完